

令和2年度

企業局予算の概要



(本郷川発電所取水堰)

令和元年度「水力発電所フォトコンテスト」
最優秀賞：『山間に』
(撮影：上田 和夫さん)

令和2年3月
山口県企業局

目 次

I	令和2年度企業局予算の編成方針	1
II	予算の概要	
1	電気事業	2
2	工業用水道事業	4
III	重点事業	
1	電気事業	6
2	工業用水道事業	14
IV	その他の取組	23
	〈参考資料〉	
	▽これまでの経営状況の推移	
○	電気事業	24
○	工業用水道事業	25

経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

I 令和2年度企業局予算の編成方針

1 企業局の現状

山口県企業局は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12の水力発電所及び14の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局では、これまでも3次にわたる経営計画に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきましたが、電気事業においては、電力システム改革の進展や再生可能エネルギー固定価格買取制度の抜本的見直しなど、工業用水道事業においては、渇水による慢性的な水不足や施設の老朽化の進行、工業用水の需給状況の変化などへの的確な対応が求められています。

また、2018(平成30)年10月に策定された「やまぐち維新プラン」及び「やまぐち産業イノベーション戦略」において、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、「産業の血液」工業用水の安定供給体制の強化や、再生可能エネルギーの導入促進に取り組むこととしています。

2 山口県企業局第4次経営計画の着実な推進

企業局では、こうした経営環境の変化等に的確に対応するため、2019(平成31)年3月に「山口県企業局第4次経営計画(2019～2028年度)」を策定するとともに、電気事業及び工業用水道事業の「施設整備10か年計画」を改定し、「安定供給体制の強化」、「安定経営の確保」、「組織力の向上」、「地域・環境への貢献」の4つの経営基本方針のもと、「水力発電の供給力の向上」や「水資源・渇水対策」などの重点課題に取り組むこととしています。

経営の基本方針

- ◎安定供給体制の強化
- ◎安定経営の確保
- ◎組織力の向上
- ◎地域・環境への貢献

重点課題

電気事業	<ul style="list-style-type: none">◆水力発電の供給力の向上◆電力システム改革への対応
工業用水道事業	<ul style="list-style-type: none">◆周南地区水資源・渇水対策◆宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策◆老朽化・耐震化対策◆工業用水の需要開拓◆工業用水道料金制度
その他	<ul style="list-style-type: none">◆防災危機管理対策◆人材育成◆地域・環境への貢献

3 令和2年度予算編成の基本方針

令和2年度予算は、「第4次経営計画」に掲げる4つの基本方針に基づき、直面する様々な経営課題への的確に対応しながら、企業局の使命である水力発電によるクリーンエネルギーと良質な工業用水の安定的な供給に向けて、計画的かつ効果的な施策の推進に取り組めます。

Ⅱ 予算の概要

地方公営企業会計の予算は、「収益的収支」と「資本的収支」の2本建てとなっています。

1 電気事業

①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	R 2 当初	R 1 当初	増 減	説 明
営業収益	1,829,196	1,708,243	120,953	電力料収入
財務収益	972	3,017	△ 2,045	受取利息
そ の 他	36,203	50,256	△ 14,053	
収益的収入 (a)	1,866,371	1,761,516	104,855	
営業費用	1,585,602	1,542,745	42,857	人件費、修繕費等
財務費用	6,441	10,925	△ 4,484	支払利息
そ の 他	69,108	28,057	41,051	
収益的支出 (b)	1,661,151	1,581,727	79,424	
収支差引 (a-b)	205,220	179,789	25,431	
消費税資本的収支調整額	68,785	78,968	△ 10,183	
純利益	136,435	100,821	35,614	

②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項 目	R 2 当初	R 1 当初	増 減	説 明
企 業 債	0	0	0	
資本剰余金	70,388	31,250	39,138	国庫補助金
そ の 他	5,635	1,300,003	△ 1,294,368	(R1)一般会計からの返済金
資本的収入 (a)	76,023	1,331,253	△ 1,255,230	
建 設 費	315,000	97,000	218,000	平瀬発電所建設事業等
改 良 費	491,497	870,596	△ 379,099	東部発電改良工事費等
償 還 金	129,148	143,778	△ 14,630	企業債償還金
長期貸付金	1,400,000	1,100,000	300,000	一般会計への貸付金
そ の 他	3,101	3,101	0	
資本的支出 (b)	2,338,746	2,214,475	124,271	
収支差引 (a-b)	△ 2,262,723	△ 883,222	△ 1,379,501	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

■年間総販売電力量

令和2年度は、約1億6千3百万kWh（昨年度：約1億5千6百万kWh）を予定しており、発電した電力は電力会社を通じて県内の家庭や事業所に届けられます。

※標準的家庭の約5万世帯の年間使用量に相当

■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は電力料（電気料金）です。
- ・収益的支出：発電所の管理や運転に要する経費です。
- ・資本的収入：補助金等です。
- ・資本的支出：発電施設の建設改良に要する経費や一般会計貸付金等です。

2 工業用水道事業

①収益的収支予算（事業の管理や運営に関する収支）

（単位 千円）

項 目	R 2 当初	R 1 当初	増 減	説 明
営 業 収 益	6,662,088	6,418,069	244,019	工水料金収入
営 業 外 収 益	483,325	592,411	△ 109,086	長期前受金戻入等
そ の 他	3	3	0	
収益的収入 (a)	7,145,416	7,010,483	134,933	
営 業 費 用	6,273,340	5,891,296	382,044	人件費、修繕費等
営 業 外 費 用	315,186	256,697	58,489	支払利息等
そ の 他	10,003	10,003	0	
収益的支出 (b)	6,598,529	6,157,996	440,533	
収支差引 (a-b)	546,887	852,487	△ 305,600	
消費税資本的収支調整額	270,042	424,598	△ 154,556	
純 利 益	276,845	427,889	△ 151,044	

②資本的収支予算（施設の建設や改良などに関する収支）

（単位 千円）

項目	R 2 当初	R 1 当初	増 減	説 明
企 業 債	1,320,000	1,390,000	△ 70,000	
資本剰余金	109,231	302,945	△ 193,714	国庫補助金等
そ の 他	193,167	619,974	△ 426,807	共同施設受託金等
資本的収入 (a)	1,622,398	2,312,919	△ 690,521	
建 設 費	0	1,204,755	△ 1,204,755	(R1) 島田川工業用 水道建設事業
改 良 費	3,197,067	3,768,250	△ 571,183	厚東川工業用水道 改良事業等
償 還 金	1,321,901	1,391,849	△ 69,948	企業債償還金
そ の 他	10,001	10,001	0	
資本的支出 (b)	4,528,969	6,374,855	△ 1,845,886	
収支差引 (a-b)	△ 2,906,571	△ 4,061,936	1,155,365	

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は内部留保資金で補てんします。

■年間総給水量

令和2年度は、約5億7千万 m^3 （昨年度：約5億6千万 m^3 ）で、県下80ユーザーに供給する予定です。

※1日当たり約156万 m^3

■予算の内訳

- ・収益的収入：主な収入は工水料金です。
- ・収益的支出：工業用水道事業の管理や運営に要する経費です。
- ・資本的収入：企業債や補助金等です。
- ・資本的支出：工業用水道施設の建設改良に要する経費や企業債償還金等です。

Ⅲ 重点事業

1 電気事業

(単位：千円)

(1) 水力発電の供給力の向上

	平瀬発電所建設事業	P7	267,000
	平瀬ダムの下流に放流される河川維持用水を有効利用する最大出力1,100kWの発電所建設事業を着実に推進		
拡	水力発電所リパワリング推進事業	P8	130,000
	水力発電の出力・電力量向上を図るため、既設水力発電所の更新に合わせた発電設備のリパワリング工事を計画的に推進（生見川発電所、菅野発電所、佐波川発電所、徳山発電所、新阿武川発電所）		
新	小瀬川発電所水車発電機オーバーホール事業	P9	123,000
	保安規程に基づき、分解点検整備工事を実施 ・水車発電機の分解点検整備、水圧鉄管の点検 ・オーバーホールに合わせた各種設備の更新		
	未利用落差を活用した小水力発電所の開発	P10	48,000
	水力発電の供給力向上を図るため、既存ダムの未利用落差を活用した小水力発電所の開発に向けた取組を推進		
拡	水力発電魅力発見事業	P11	3,500
	クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や重要性に関する理解、啓発を促進		

(2) 地域・環境への貢献

	小水力発電開発促進支援事業	P12	20,000
	地域の活性化に資するため、地域が主体となって取り組む小水力発電の開発を支援（技術支援、流量調査・設計・発電施設整備に対する財政支援）		
	電気事業地域振興長期貸付金	P12	1,400,000
	本県の産業力強化や環境・エネルギー対策推進に寄与するため、一般会計への貸付を実施		
	水源林整備推進事業	P13	6,000
	森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
	水を守る森林づくり推進事業	P13	800
	水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

平瀬発電所建設事業

267,000 千円

(1) 概要

錦川総合開発事業の一環として建設される平瀬ダムの河川放流を利用し、最大出力 1,100kW（一般家庭の約 1,500 世帯分）の水力発電所を建設します。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を着実に推進

(2) 総事業費

1,340 百万円

(3) 事業期間

平成 27 年度～令和 5 年度

(4) 運転開始

令和 6 年 4 月（予定）

(5) 令和 2 年度事業内容

水車発電機製作・据付工事（水車発電機、制御盤・配電盤等）
建築工事（発電所建築工事・電気設備工事等）



(6) 工事計画

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
発電所土木工事	■				■				
水車発電機製作・据付工事・試験調整				■					
建築工事						■			

拡 水力発電所リパワリング推進事業

130,000 千円

(1) 概要

既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナの改造等を行うことにより、水力発電の出力及び電力量の向上を図ります。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、既設水力発電所の計画的なリパワリングを推進

(2) 事業期間

平成28年度～令和10年度

(3) 実施発電所

○菅野発電所 (10,000 千円)
(平成28年度～令和2年度)

○生見川発電所 (6,000 千円)
(平成28年度～令和2年度)

新○佐波川発電所 (48,000 千円)
(令和2年度～令和6年度)

新○徳山発電所 (33,000 千円)
(令和2年度～令和7年度)

新○新阿武川発電所 (33,000 千円)
(令和2年度～令和10年度)

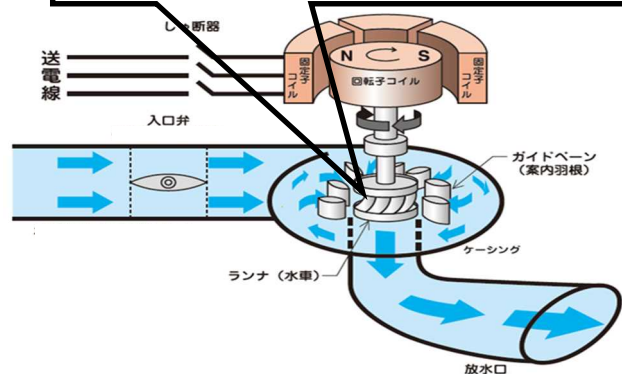
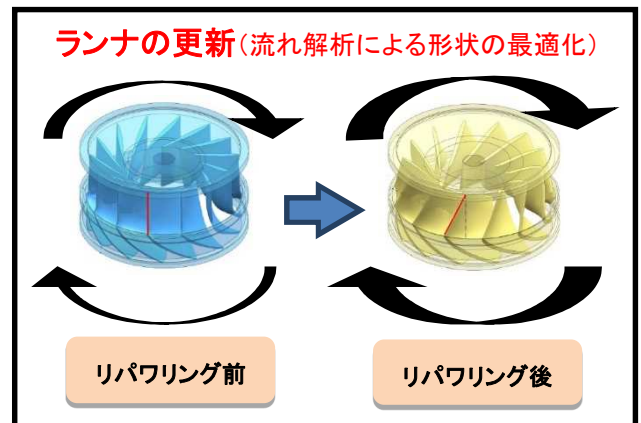
(4) 令和2年度事業内容

菅野発電所・生見川発電所の最大出力試験を実施

新○佐波川発電所・徳山発電所・新阿武川発電所に係る増出力、増電力量の調査を実施

(5) 工事計画

発電所	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
菅野・生見	調査	リパワリング工事											
佐波川					調査	リパワリング工事							
徳山					調査		リパワリング工事						
新阿武川					調査					リパワリング工事			



新 小瀬川発電所水車発電機オーバーホール事業 123,000 千円

(1) 概要

発電機の性能を最大限に発揮させるため、保安規程に基づく分解点検整備及び設備更新等を行います。

(2) 実施発電所

- 小瀬川発電所（最大出力 630kW）

(3) 事業内容

- 分解点検整備（オーバーホール）

《水車関係》

水車、入口弁、電動サーボ 等

《発電機関係》

固定子、回転子、増速機 等

- オーバーホールに合わせた設備更新等

◆設備更新

超音波流量計、換気装置

◆設備点検

水圧鉄管



《小瀬川発電所 水車発電機》

○水車発電機周辺機器点検整備事業

発電機の性能を最大限に発揮させるため、保安規程に基づく12年周期の分解点検整備（オーバーホール）の中間年にも、水車発電機周辺機器の点検整備を行います。

・実施発電所：末武川発電所（最大出力 1,600kW）

・事業費：7,000 千円

・点検整備設備：給排水装置、配開装置、放水庭ゲート、余水吐ゲート

未利用落差を活用した小水力発電所の開発

48,000 千円

(1) 概要

国のエネルギー政策や再生可能エネルギー固定価格買取制度の動向を注視しながら、採算性の確保を前提に、発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発に取り組みます。

POINT

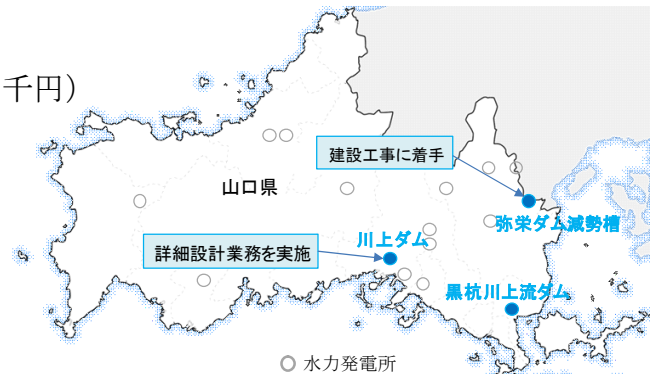
クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた「水力発電」の供給力の向上を図るため、採算性の確保を前提に小水力発電所の開発を推進

(2) 事業期間

令和元年度～令和7年度

(3) 実施地点

- 弥栄ダム減勢槽地点発電所〔岩国市〕（1,000 千円）
（令和元年度～令和4年度）
- 川上ダム地点発電所〔周南市〕（47,000 千円）
（令和元年度～令和5年度）
- 黒杭川上流ダム地点発電所〔柳井市〕
（令和元年度～令和7年度）



(4) 令和2年度事業内容

弥栄ダム減勢槽地点発電所の建設工事（水車発電機、配電盤等）に着手
川上ダム地点発電所の詳細設計業務を実施

(5) 工事計画

発電所	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
弥栄ダム減勢槽地点	詳細設計	建設工事					
川上ダム地点	事業性評価 (基本設計)	詳細設計	建設工事				
黒杭川上流ダム地点	事業性評価 (基本設計)			詳細設計	建設工事		

拡 水力発電魅力発見事業

3,500 千円

(1) 概 要

水力発電への理解・啓発を促進するため、発電所等を見学するツアーや中学生・高校生等を対象とした学習会の開催、フォトコンテストの開催など水力発電の魅力発見につながる取組を行います。

POINT

クリーンかつ低廉で安定供給性に優れた再生可能エネルギーである「水力発電」の役割や企業局の取組に対する県民の理解、啓発を促進

(2) 事業内容

新①水力発電の学習サポート

◆水の流れをたどるツアー：小学生を対象とし、水力発電と発電に使われた水の『その後』などを学ぶツアー（夏休みに2地区で実施、各親子20組45人程度）

◆水力発電メカニズム学習会：中学生・高校生等を対象とし、水力発電の重要性・メカニズムなどに関する出前授業・施設見学を実施

②フォトコンテストの開催：企業局の発電所等を撮影対象とした『第4回フォトコンテスト』を開催

③イベント等でのPR：県内で開催されるイベント等への出展などにより、水力発電の役割等をPR

④発電所カードの配布：12箇所発電所カード、建設中の平瀬発電所のカード及びコンプリートカードの配布

【令和元年度の発電所見学ツアーの様子】



《建設中の平瀬発電所》



《生見川発電所》

小水力発電開発促進支援事業

20,000 千円

(1) 概要

国において主力電源化の方向性が示された再生可能エネルギーの1つである小水力発電の開発促進のため、地域の主体的な取組に対して技術的・財政的な支援を行います。

POINT

地域の活性化に資するため、地域が主体となって取り組む小水力発電の開発を支援

(2) 事業内容

- ①技術支援事業：小水力発電導入ガイドブック等を活用し、市町や公共的団体、地域で組織された法人等に対して、小水力発電開発に向けた技術支援を実施
- ②補助事業：地域で組織された法人等が、採算性を見込める小水力発電(最大出力20kW未満)に取り組む場合、流量調査、設計、発電施設整備に対してモデル的に財政支援を実施

[補助制度の概要]

区 分	補 助 率	補 助 限 度 額
流 量 調 査	10 / 10	2,000千円
設 計	10 / 10	5,000千円
発 電 施 設 整 備	10 / 10	10,000千円

電気事業地域振興長期貸付金

1,400,000 千円

(1) 概要

本県の「産業力強化」や「環境・エネルギー対策」に寄与するため、一般会計への長期貸付を実施します。

(2) 貸付金額 1.4億円

(3) 資金使途 産業力強化や環境・エネルギー対策に資する事業の財源

【電気事業・工業用水道事業】

水源林整備推進事業

23,000 千円(電気:6,000 千円 工水:17,000 千円)

(1) 概 要

森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的として、水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

水源ダム上流部 14 箇所 計 650 ha (間伐: 610 ha、再造林 40 ha)

(参考) 令和元年度実績 水源ダム上流部 13 箇所

計 591 ha (間伐: 557 ha、再造林 34 ha)

【電気事業・工業用水道事業】

水を守る森林づくり推進事業

2,400 千円(電気:800 千円 工水:1,600 千円)

(1) 概 要

水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して費用を助成するとともに企業局職員も参加します(県農林水産部実施)。

(2) 事業内容

錦川流域等 5 地区において、森林づくり活動を実施

(参考) 令和元年度実績 参加企業数: 61 社

参加者: 523 人(企業参加者のみ)



《水を守る森林づくり活動》

2 工業用水道事業

(単位：千円)

(1) 周南地区水資源・渇水対策

島田川工業用水道建設事業	P15	令和元年度繰越事業
水系を越えた新たな水資源となる島田川工業用水道を建設（令和2年7月22日給水開始予定）		

(2) 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業	P16	178,000
企業の投資動向等に伴う需給状況の変化に対応し、工業用水供給体制の再構築を推進		

(3) 老朽化・耐震化対策

厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P17	205,000
有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
木屋川工業用水道二条化事業	P18	530,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施		
新 小瀬川工業用水道送水設備更新事業	P19	55,000
老朽化した送水設備の更新にあわせ、耐災害性の向上を図るため、電気設備やポンプ設備の浸水対策を実施		

(4) 工業用水の需要開拓

拓 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P20	35,000
工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業へのアプローチや工業用水の情報発信、企業立地セクションとの連携した取組（企業立地フォーラムの開催等）を推進		
工業用水利活用設備設置支援事業	P21	120,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進		

(5) 工業用水道料金制度

二部料金制の運用	収入	△52,000
企業のコスト競争力強化に向けた二部料金制の運用		

(6) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業	P13	17,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成		
水を守る森林づくり推進事業	P13	1,600
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成		

島田川工業用水道建設事業

【令和元年度繰越事業】

(1) 概要

光市が上水道から工業用水に転用した中山川ダムの水利権を利用して、周南地区に対して新たに日量 14,100 m³ を供給します。(令和2年7月22日給水開始予定)

POINT

慢性的な水不足にある周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保

(2) 総事業費

4,600百万円

(3) 事業期間

平成25年度～令和2年度

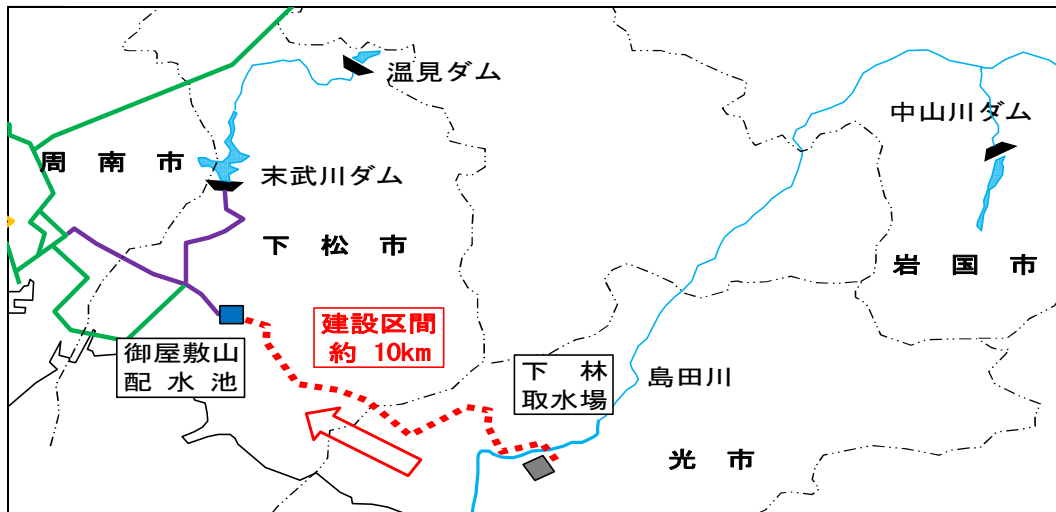
※給水開始：令和2年7月22日予定

(4) 令和2年度事業内容【令和元年度予算】

導水管布設工事(光市側、下松市側)、
ポンプ場機械・電気設備工事 等



《導水トンネル（光市側）》



《導水施設建設予定区間（下林取水場～御屋敷山配水池）》

(5) 工事計画

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
調査・設計業務			詳細設計					
用地買収等				用地測量・買収				
導水管布設 工事等			管路 (下松市側)	管路(光市側、下松市側) トンネル(下松市～光市) 河川横断(島田川)	管路(光市側)、 トンネル(下松市～光市) 河川横断(切戸川) ポンプ場(建屋)	管路(光市側)、 トンネル(下松市～光市) ポンプ場(建屋、 機械・電気設備 等)等	管路(光市側、下松市側)、 トンネル(下松市～光市) ポンプ場(建屋、機 械・電気設備等)等	管路(光市側、下松市側)、 ポンプ場(機械・電 気設備等)等

【工業水道事業】

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業

178,000 千円

(1) 概要

宇部・山陽小野田地区において、今後見込まれる工業用水の需給状況の変化に対応するため、工業用水供給体制の再構築を進めます。

POINT

企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給変化に対応し、配水管路等の追加整備や濁水対策の強化など供給体制の再構築を推進

(2) 想定事業費

約 2,600 百万円

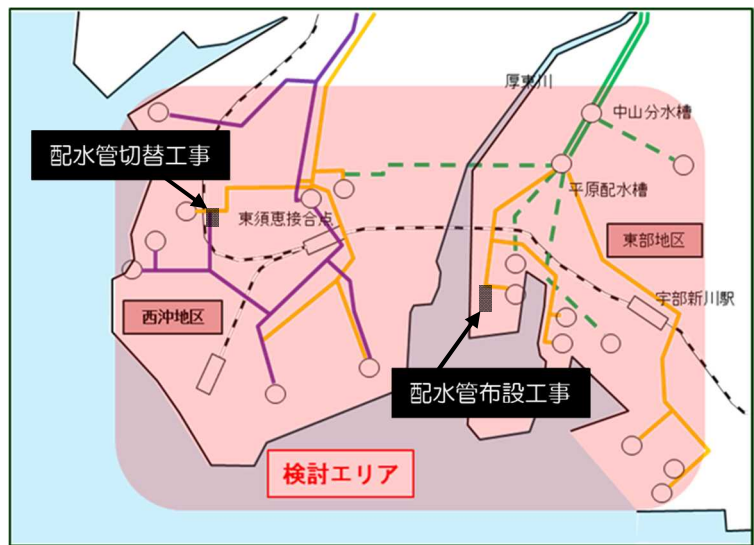
(3) 事業期間

平成 28 年度～令和 6 年度

(4) 令和 2 年度事業内容

◇工水施設整備

- ・配水管布設工事
- ・配水管切替工事（配水管布設・バルブ設置等）



(5) 事業計画

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査・設計									
工水施設整備									

【工業用水道事業】

厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業

205,000 千円
R1.2 月補正: 75,000 千円

(1) 概要

厚東川第 2 期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

(2) 総事業費

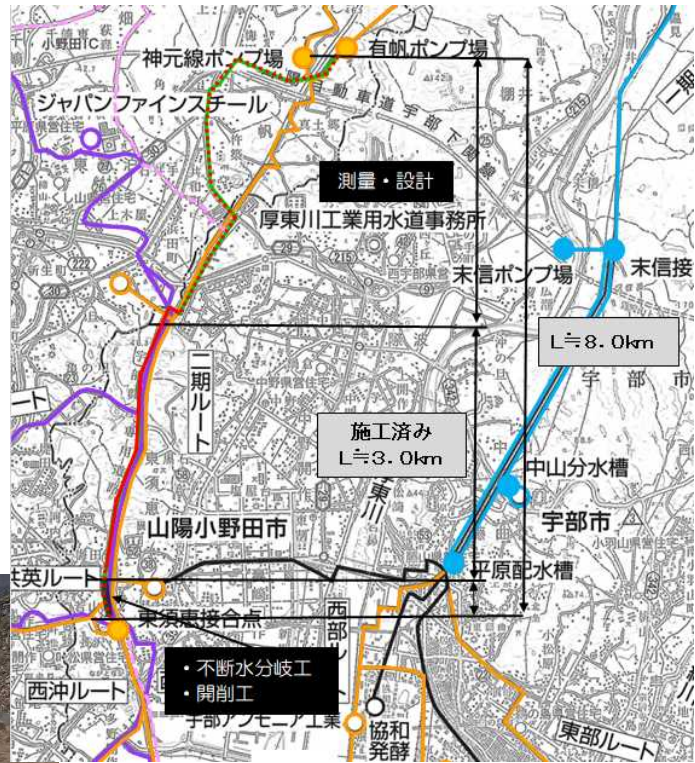
3,810 百万円

(3) 事業期間

平成 22 年度
～令和 8 年度

(4) 令和 2 年度事業内容

(令和元年度 2 月補正予算対応含む)
バイパス管布設工事、
測量調査・基本設計等



《厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業概要図》



(5) 工事計画

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
調査・設計業務等												
バイパス管布設工事												

木屋川工業用水道二条化事業

530,000 千円

(1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

(2) 総事業費

9,000 百万円

(3) 事業期間

平成26年度～令和13年度

(第1期区間：平成26年度～令和2年度、第2期区間：平成30年度～令和6年度)

(4) 令和2年度事業概要

第1期区間：送水施設設置工事 第2期区間：送水管布設工事、用地買収等



《第1期・第2期区間 概要図》

(5) 工事計画

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7～R13
第1期区間	測量 用地買収	設計			工事							
第2期区間					測量・ 設計	用地買収			工事			
第3期区間										測量・ 設計 用地買収		工事

新 小瀬川工業用水道送水設備更新事業

55,000 千円

(1) 概 要

小瀬川工業用水道において、老朽化した送水設備を更新するとともに、耐災害性の向上を図るため、ポンプ棟地下1階にある電気設備一式を1階に移設します。

また、地下にあるポンプ設備の浸水対策としてポンプ棟建屋に防水壁を設置します。

(2) 総事業費

580百万円

(3) 事業期間

令和2年度～令和5年度

(4) 令和2年度事業内容

電気設備機器製作



《ポンプ設備：更新》



《ポンプ操作盤：更新・移設》

(5) 工事計画

項 目	R2	R3	R4	R5
送水設備更新	電気設備製作	機械設備製作 ポンプ設備更新	機械設備製作 ポンプ設備更新	
防水壁設置				

拡 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化 35,000 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、『需要開拓の日』を中心とした県内未受水企業等へのアプローチの強化やフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を推進

(2) 事業内容

① **拡**工業用水需要開拓強化事業（5,000千円）

県内未受水企業等への需要開拓や、本県工業用水を効果的に発信するためのPR活動を強化するとともに、企業誘致を通じた需要開拓を推進するために企業立地セクションと連携した取組を展開

事業内容
<p>◆県内未受水企業等へのアプローチ強化（『需要開拓の日』を中心とした取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管周辺の未受水企業訪問による新規需要の開拓 ・既受水企業訪問による関連企業の工業用水のニーズ調査
<p>◆工業用水の情報発信強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR動画を活用した本県工業用水の魅力の発信（テレビCM、デジタルサイネージ等） 新経営者層をコアターゲットとした新聞広告の掲載 ・アクセス効果の高いインターネット広告
<p>◆企業立地セクションとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地フォーラム等での本県工業用水の情報発信 ・用水型企业等への企業立地セクションとの訪問

② **企業立地推進強化事業**（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、専門誌等の各種媒体を活用した戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
<p>◆知事によるトップセールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市圏での企業立地フォーラム開催 ・専門誌等を活用した効果的な情報発信
<p>◆立地環境と優遇制度のPR強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地フォーラムを活用した大都市圏での交通広告（PR動画） ・県内2空港における交通広告（電照看板）
<p>◆事業用地の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間未利用地の情報収集・物件調査
<p>◆県外受水企業等へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外受水企業に対しての戦略的な企業折衝

工業用水利活用設備設置支援事業

120,000 千円

(1) 概 要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規受水企業や契約水量を増加する企業に対する初期費用軽減となる支援を実施

(2) 事業内容**① 工水引込管設置支援事業 (75,000 千円)**

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

県企業局施工分

対象経費	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別負担限度額 (円/m ³) ※下表 ※1ユーザーあたり 5,000 万円が上限

(単位：円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	島田川	周南	向道・川上	佐波川 (1期)
限度額	49,000	7,000	54,000	7,000	5,000	14,000

事業名	佐波川 (2期)	厚東川 (1期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	54,000	6,000	28,000	35,000	12,000	54,000

卸供給分 (下関市)

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市 (下関市：県が卸供給) について、その補助額の一部を助成

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
補助額	市補助額の 1/2 又は県が施工した場合の支援額のいずれか低い金額

② 工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
補助額	契約水量（m ³ ）×事業別補助単価（円/m ³ ）※下表 受水設備設置費用の2分の1（※1ユーザーあたり1,500万円が上限）

(単位：円)

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	島田川	周南	向道・川上	佐波川 (1期)
限度額	16,000	2,000	18,000	2,000	1,000	4,000

事業名	佐波川 (2期)	厚東川 (1期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	18,000	2,000	9,000	11,000	4,000	18,000

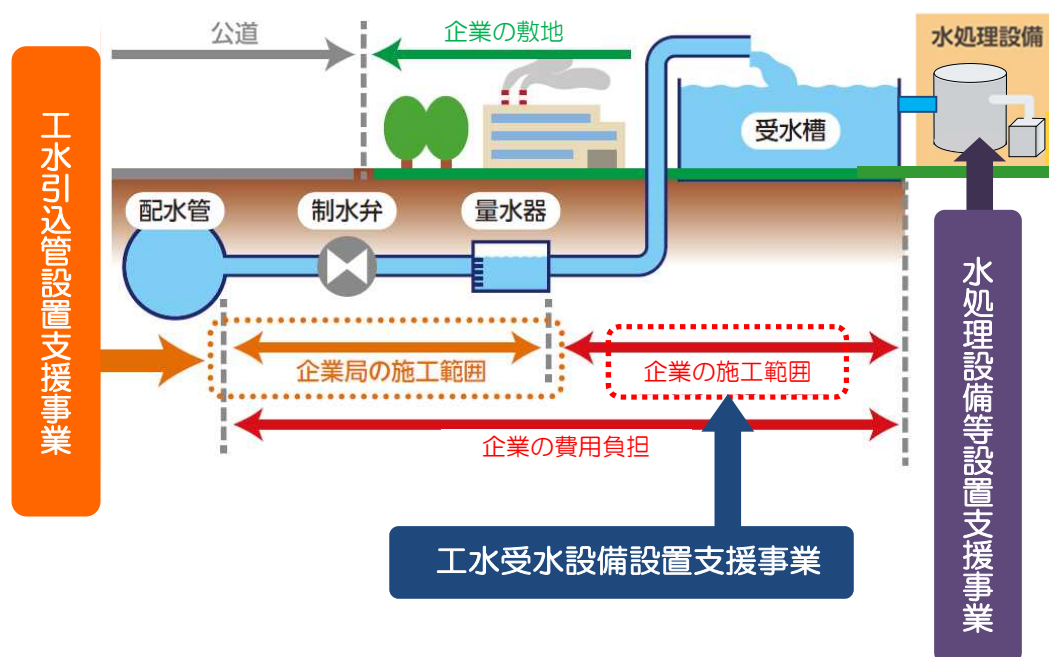
③ 水処理設備等設置支援事業 (30,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業

[制度内容]

補助対象	受水企業が新規導入する水処理(浄水)設備の設置に要する経費
補助額	水処理設備設置費用の3分の1 ※限度額 100～500m ³ /日以下：20,000千円 500m ³ /日を超える場合：30,000千円

〈イメージ図〉



IV その他の取組

【電気事業・工業用水道事業】

新 新技術導入推進事業

1,000 千円(電気:500千円 工水:500千円)

(1) 趣 旨

水力発電所や工業用水道の管路や導水トンネル等の点検において、断水を回避・短縮するとともに、作業の効率化や安全確保を図るため、新技術の導入に向けた取組を進めます。

(2) 事業内容

施設点検において、通水状態での点検等が可能となる新技術の導入に向けた検討

(例) 無人調査カメラや水中ロボットを活用したトンネル・管路点検等

- ・ 先進技術調査、技術的問題点や費用対効果等の検討

(3) 実施スケジュール

- ・ 令和2年度 導入に向けた検討
- ・ 令和3年度～ 実機試験、本格導入

【現在の導水トンネル点検状況】



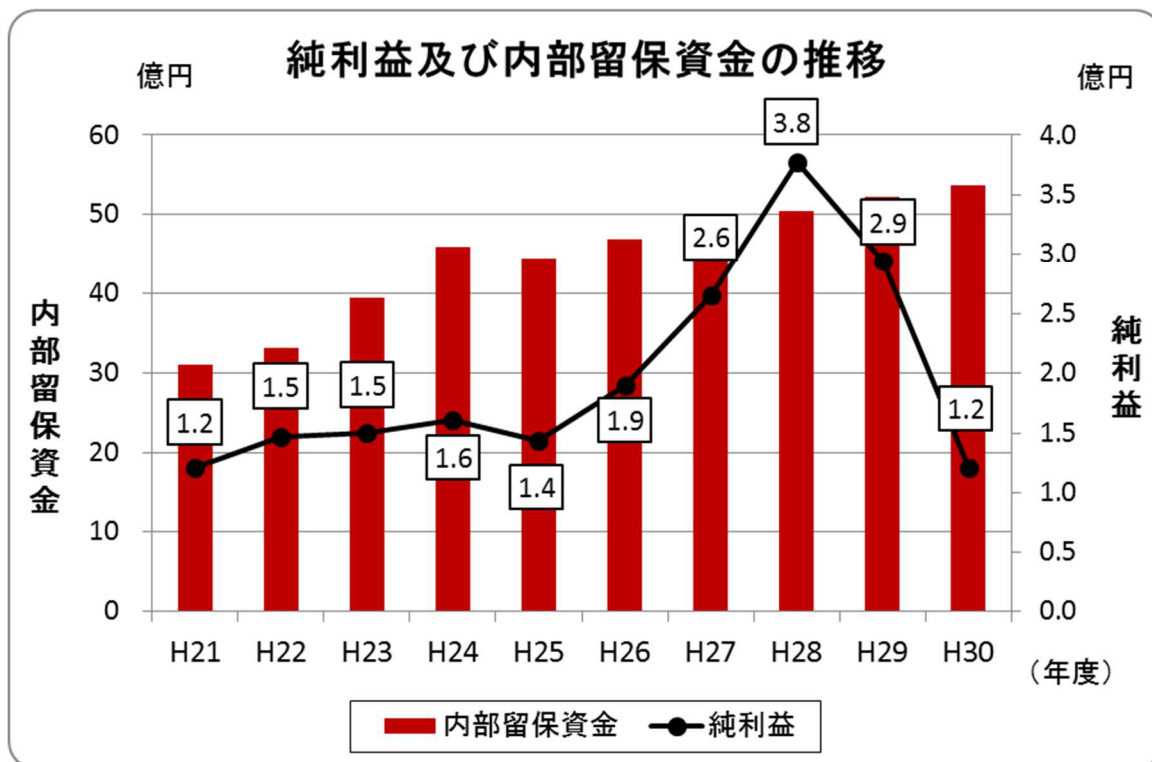
《断水による点検》



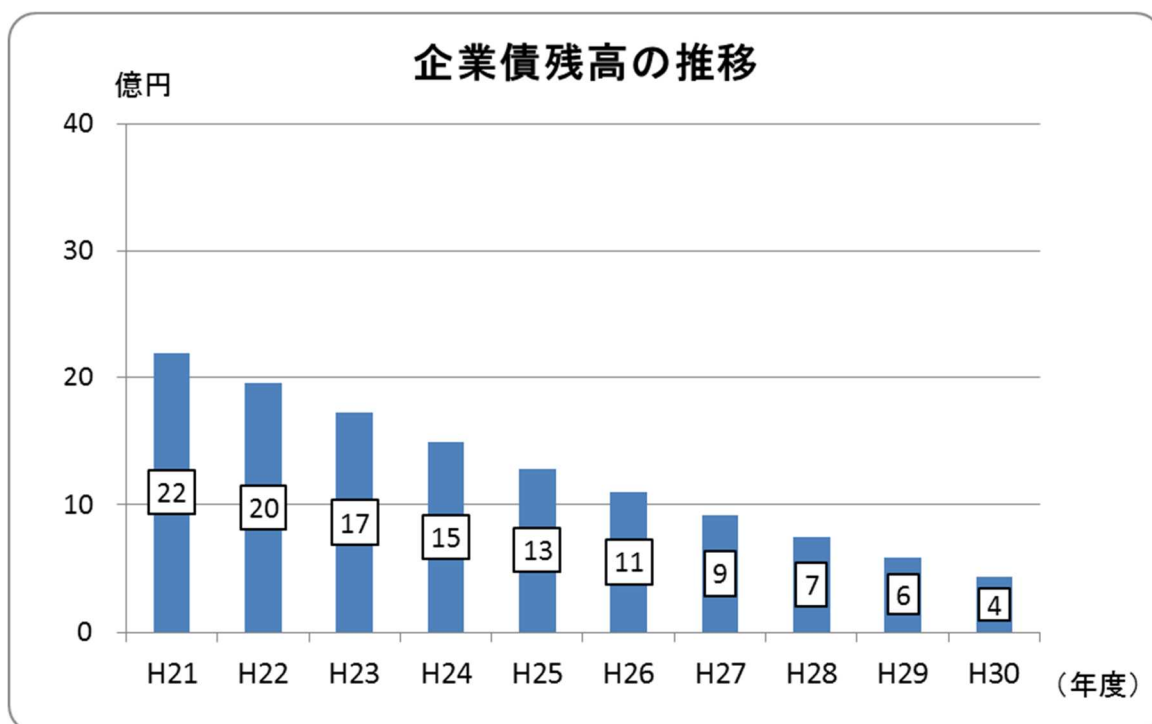
《潜水による点検》

▽ これまでの経営状況の推移

○ 電気事業

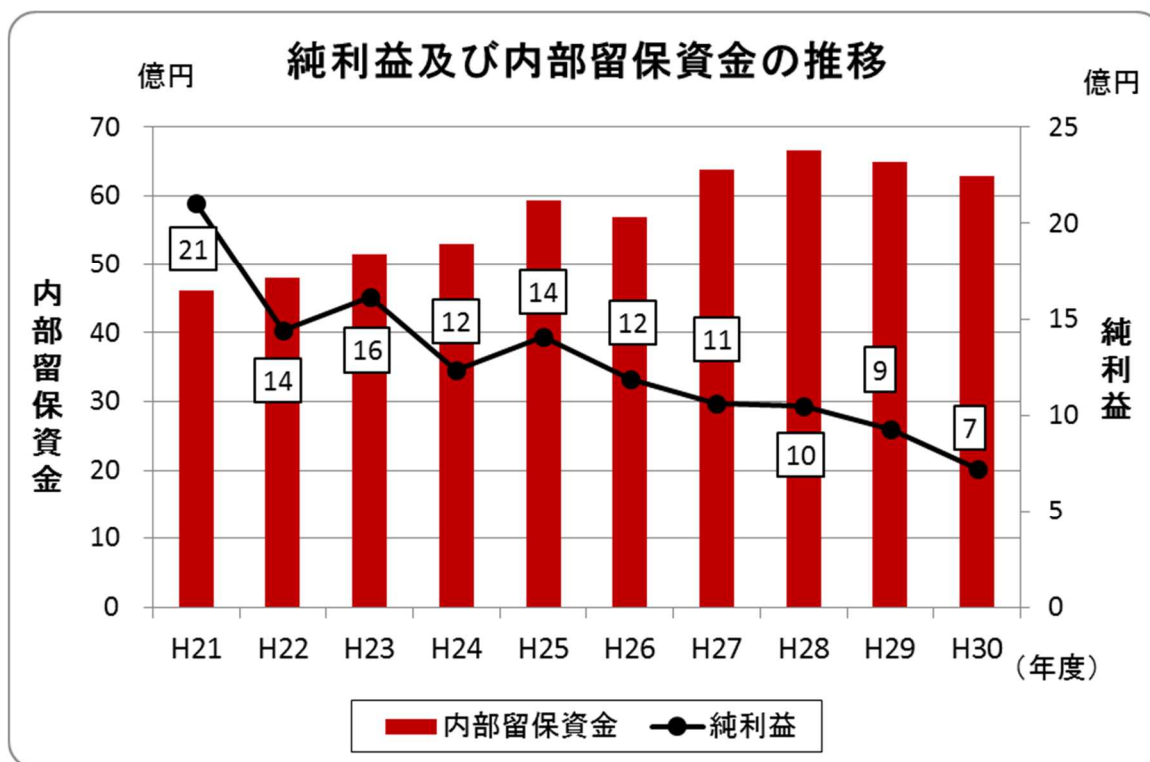


※平成 21～30 年度までの決算額を掲載しています。
 ※平成 26 年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。

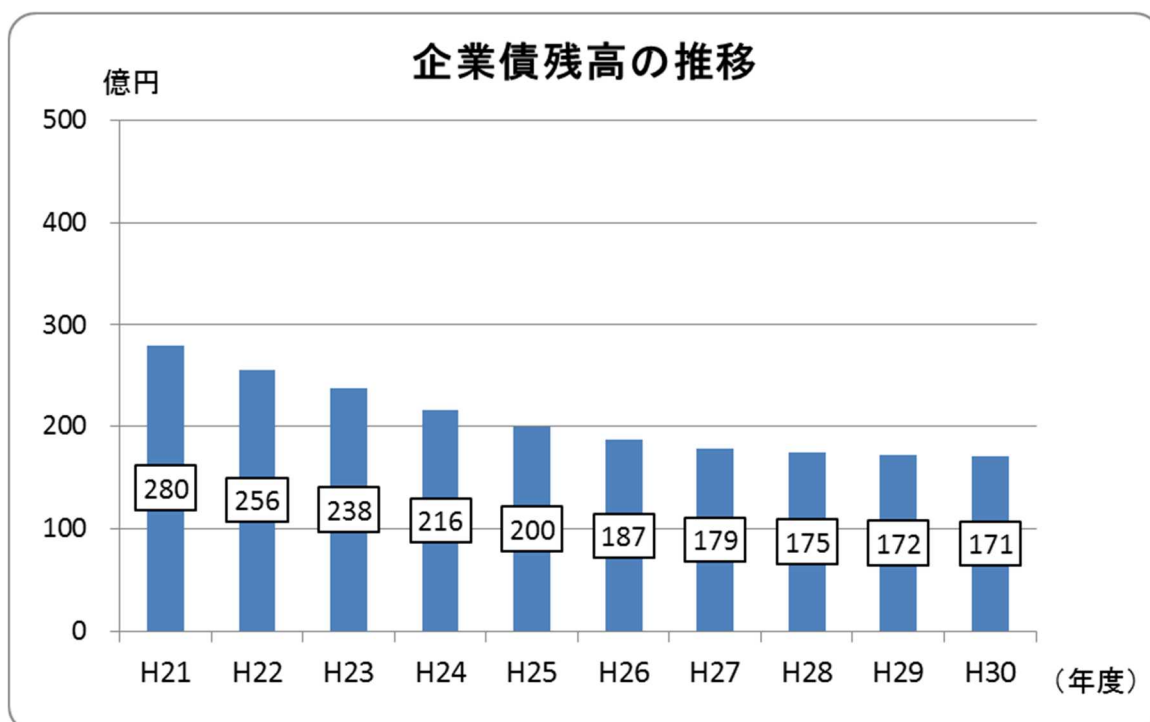


※平成 21～30 年度までの決算額を掲載しています。

○ 工業用水道事業



※平成 21～30 年度までの決算額を掲載しています。
 ※平成 26 年度は会計基準の見直しに係る影響額を除いた額を表示しています。
 ※内部留保資金には一般会計への長期貸付金を含んでいます。



※平成 21～30 年度までの決算額を掲載しています。



山口県企業局

水のちから
支える産業
豊かな地域